



憲法が輝く兵庫県政をつくる会
 第21号 2015年8月10日
 メール: Info@kenpo-kensei.com
 HP・ツイッター
 「兵庫・憲法県政の会」検索! 【部内資料】

「医療・介護」講演&シンポを開催

憲法どおりの医療、介護を求めよう



「憲法が輝く兵庫県政をつくる会」は7月25日、神戸市で「どうなる兵庫の医療・介護」をテーマに「講演&シンポジウム」を開き、医療・介護関係者をはじめ、加入団体や地域の会などから130人以上が参加しました。

安倍内閣は、医療費と介護費を抑制するために、病院の統廃合を含めて「効率的な」医療提供体制をつくる責任を県に押しつけてきています。

国民健康保険が県単位にされるのも、その一環です。

高齢の入院患者はすぐに退院させられ、あとは介護施設まかせ、そして安上がりの介護費でケアをさせようというものです。

そうした中、兵庫県はどのような地域医療ビジョンをつくらうとしているのか――医療・介護の現場からの報告とあわせて、兵庫県の医療と介護を考えるシンポジウムとして開催されました。また、今回初めてのとりくみとして、神戸市内の介護事業所594カ所、県内の42医師会に案内を郵送しました。

当日は、藤末衛全日本医師会会長、石川康宏代表幹事のコーディネートでシンポジウムが進められました。

【報告】
 「地域包括ケア」の問題点と今後の地域医療の展望
 兵庫県保険医協会副理事長
 武村義人 代表幹事

「社会保障制度改革推進法」が諸悪の根源だ。社会保障を「自立・自助」に変質させ、その費用に消費税をあて、生活保護削減までもりこんだ憲法違反の法律だ。

医療・介護総合法、「地域包括ケア」は、「とにかく入院させない」「病床削減を確実にすすめる」「在宅医療も安上がりにする」、施設で介護を受けさせず、一部サービスを市町村に丸投げするもの。今後の地域医療にとって医師とスタッフを増やし、医療、介護の受け皿を増やし、患者負担を軽減することが必要。

公立病院改革ガイドラインがもたらした但馬の地域医療の激変
 ろっぼう診療所
 藤井高雄 所長

公立病院の役割は、地域に必要な医療のうち採算などから民間では困難な医療を提供することだが、公立病院改革プランは、経営の効率化が強調されすぎている。県の保険医療計画は、公立病院の赤字の最大の原因である保険診療点数にふれていない、公立病院を豊岡に集中させようとしている、医師不足の原因が低医療政策など政府の間違ひにあるのに新臨床研修医制度にあると考えていることなど問題である。



のり憲のり法 シラム



先日、「バケモノの子」というアニメーション映画をみました。映画館で映画をみるのもかなり久しぶりでしたが、余韻が残る良い映画でした。離婚しシングルマザーだった母親が事故で亡くなり、父親は現れず、ひとりぼっちの主人公が、「神隠し」に会い、バケモノに育てられるという話。▼バケモノと主人公との師弟関係は、内田樹さんがその著書の中でよく言われている「学ぶ者の姿勢」を教えてくれています。物語の後半、家庭で「良い子」を演じてホッネを誰にも話せない少女が、バケモノに育てられて読み書きができない主人公に出会い、勉強を教える中で、学ぶことの本来的な楽しさを取り戻していく過程もおもしろい。▼そこには「国連こどもの権利委員会」から「過度な競争教育を是正せよ」と何度も警告されている日本社会が描かれていました。そして、それらをたまたかかって乗り越えていく、そのためには一人ぼっちではだめで、仲間が大切だということ、当たり前だけれど大事なことも描かれていて、心があたたまりました。

▼戦争法案をはじめ安倍政権の暴走に対してたたいがが広がっている今こそ、多くの私たちと仲間になり、学び、声をあげていきたいと思えます。(U)

「安倍内閣のめざす医療・介護総合ケア」

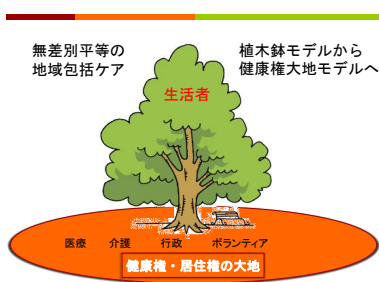
全日本民医連会長 藤末 衛

安倍政権の「骨太の方針」2015年は、小泉構造改革の社会保障費の自然増抑制、年間2200億円をも上回る、3千億円から5千億円もの削減計画だ。ここに至るまでに、12年の「社会保障制度改革推進法」、14年の「医療会議総合確保法」、15年の「医療改革関連法」がある。目的は、社会保障への税金支出減と医療・介護分野を経済成長のエンジンにすること。国民皆保険制度の変質・解体で、国民は、「医療追い出し」「介護とりあげ」という影響を受ける。

社会保障の理念を「自立・自助」に変質させる。医療の「川上」は、効率化一辺倒の「病床改革」。25年には、必要病床200万床を内閣府は120万床に減らす計画だ。

「川下」は地域包括ケア。本来、介護保険がいつそう重視されなければならないが、介護にお金がかかりすぎるからと、介護認定しない、認定しても中身を安上がりすることをねらっている。要支援1・2につづき、安倍政権は、介護1・2もはずし、介護3以上のみの適用にしようとしている。

利用者負担は、75歳以上の高齢者865万人の保険料が2倍から10倍と大幅引き上げ。入院時の食事代の自己負担は2倍になる。高額療養費限度額の引き上げ、貯金や資産のある人からのとりたて強化が決まっている。その上、医師の医療行為の看護師への代行



などを進めようとしている。

これら「改革」の責任を、国から都道府県に移行し、医療費最低県を基準に目標をもたせ、地域の責任で減らせと国はペナルティーで実施を迫る。医療・介護を経済成長のエンジンにするのが、「患者申し出療養制度」という混合診療の新しい制度。いま一つは、国家戦略特区でイノベーション、外貨かせぎの医療の促進。神戸の医療産業都市、話題の生体肝移植などが実例だ。医療不信の増大と、アメリカのようにお金によって治療内容が変わることを当然視する国民意識の醸成、医師のモラルハザードも蔓延しかねない。

医療・介護の抱えている問題点を県や市に丸投げしたことが政権の弱点となる。逆に言えば、良いことをやろうという県や自治体があれば、やれる可能性がある。まともな医療・介護をかかげた知事や市長を誕生させる展望も生まれる。政治をよくする、やりがいのある時代がやってきた。

介護報酬引き下げで変わる介護施設サービス

社会福祉法人駒どり
竹崎智博 専務理事

国は、特別養護老人ホームをつくらず、サービス付高齢者住宅に集約しようとしている。国による負担増で、特養の入所費用は、年金でまかなえきれない。軽減措置はあるが、差額を負担する施設側は、必ずしも喜べるものではない。介護職員の処遇改善加算は増えたが、介護報酬のマイナス改定で施設側の収入は減っている。

介護の仕事が続けられる介護報酬にしていけることが必要だ。

要支援外しで在宅介護はどう変わるか

NPO法人あす

藤原みゆき介護部長

介護「保険」は、認定によって給付を受けることができ、サービスの質・量とも担保されるが、支援「事業」は、財源的制約のうえ、保険給付の「受給権」がなく、市町村に決定権があり、サービスの質と量は担保されない、い

わば「おまけ」の事業だ。市町村窓口で支援事業に誘導される心配もある。

支援事業の予算をしっかりと確保させ、サービスが保障され、一人ひとりが大切にされる地域包括ケアの構築を自治体に働きかけていきたい。

【シンポジウムのまとめ】
憲法どおりの医療、介護を求めるとたかひを

石川康宏 代表幹事

生存権、国民の健康権を守るこ

とを放棄した、憲法をほうりだす政治を許していいの。国が医療も介護もやる気がないときに、兵庫はどのような態度をとるのか。憲法どおりの医療、介護をすすめることを争点にする必要がある。最近の戦争法案をめぐるたたかいにも学び、県民のなかに医療・介護の現場の実態を伝え、本来あるべきものを対置し、新しい県政づくりをすすめる。2年後の知事選挙へみなさんの知恵と力を。

【開会あいさつ】 県民の医療・介護がどうなるか、ともに考えよう

田中耕太郎 代表幹事

私たちの会は、550万兵庫県の民の幸せに役立つ政治に変える、その先頭に立つ知事をつくっていくために、広く共同して運動する団体。2009年、2013年と2回の知事選挙をたたかった。但

馬の公立病院廃止問題にもとりくんできたが、国による社会保障の連続改善で県民の医療・介護がどうなるのか、どうするのか、一緒に考えよう。

【開会あいさつ】 医療・介護の改善と戦争法案の共通点「命の軽視」へのたたかひを

松山秀樹 代表幹事

医療・介護の改善と戦争法案には共通点がある。ひとつは「命の軽視」。二つ目は、両方とも憲法に違反していること。憲法25条2項は、社会保障の向上に努めなければならぬと規定している。制度後退は禁止されるというのが憲法上の要請だ。政府の憲法無視の政治にたいし、兵庫は、地方自治法に定められた「住民の福祉の増進」をはかる役割が求められている。平和と基本的人権、住民の自治を大切にする「憲法県政」へ力をあわせよう。

「戦争法案は廃案に」宣伝行動、緊急ポスターも作成

戦争法案が、衆議院特別委員会で強行採決された7月15日、「会」は、神戸元町大丸前で「強行採決、断固抗議」「必ず廃案に」と宣伝行動を行いました。呼びかけに応え、120人以上の方がいっしょに抗議の声をあげました。



「会」の作成したオレンジカラーの緊急ポスター「WAR IS OVER IF YOU WANT IT みんなでとめる」は、現在、県下各地で活用されています。

【ご案内 県弁護士会主催・4ヵ所同時パレード】
8月29日(土)午後4時
○神戸・三宮東遊園地噴水広場、○阪神尼崎駅前中央公園、○姫路大手前公園、○豊岡駅前アイティー前